

平成21年8月4日

名張市長　亀井利克様

名張市都市計画審議会
会長　辰巳 雄哉
名張市都市マスタープラン改定検討委員会
委員長　久 隆浩



名張市都市マスタープランの改定について（中間報告）

名張市都市マスタープランの改定について、当委員会において調査検討を重ね、別添のとおり取りまとめましたので報告します。

なお、名張市都市マスタープランの改定にあたっては、下記について留意するよう求めます。

記

1. 本計画の趣旨や内容については、わかりやすい表現に努め、積極的に市民に周知するとともに、広く意見を求める機会を設けること。
2. 現在、策定もしくは改定段階にある、関連諸計画の担当部局との十分な連携を図ること。



1. 都市マスタープランの策定に関しては、広く市民の方々の意見を反映すること。
2. 人口減少社会を見据えた姿勢は必要であるが、定住促進の観点と、市外に対して情報発信できる魅力的な都市づくりを進め、転入人口を確保する観点が必要である。
3. プラン全体に言えることであるが、項の記載内容にレベルの差がある。方針として挙げるべきことと、手順が混在している部分について整理が必要。また、都市計画が担う部分と、他の施策との連携により実現可能な部分の整理が必要である。
4. 防災についての記載が少ない。別途防災計画等があると思うが、安心安全のまちづくりは、都市計画において重要な柱であることから、ビジョンや方針で書き込んでおくべきである。また、治山治水について、それが国や県の事業であっても、都市マスタープランに盛り込んでおくべきである。
5. 災害については、減災という考え方もあり、近年のゲリラ豪雨などに対しては、行政が行う施設整備だけでは対応できない面がある。そうしたことについて、協働という観点からも市民が対応すべき点についても記載すべきである。
6. 景観形成、地域の振興、人にやさしいまちづくりは都市施設整備の方針に入れるのは違和感があるため、環境にやさしいといったことと合わせてもう少し大きな観点から整理する必要がある。
7. 二部の「実現に向けて」の内容が非常にわかり難い。市が拠点や軸といった都市の構造部分を担う、市民の方には市と協働で、その拠点の中を個別具体にどの様にしていくのかを一緒に考えてもらうといったことを明確に記載すべきである。また、ここで用いている地域別構想は、都市マスタープランで一般に位置づけられる地区別構想とは異なるものであることから、そのことも整理して記載すべきで、説明順序としては、市と市民の役割分担を前文等で明確にし、その後市民参画、地域別構想の策定としたほうが妥当と考える。
8. 名張市には高規格道路がなく、広域交通網へのアクセス状況も良好とは言えない状況にあり、このことが産業立地や観光の衰退に影響を及ぼしている。近年の通勤状況や救急医療体制などの面から、国道3・6・8号の早期4車線化と国道1・6・5号の機能強化など、広域交通網へのアクセス強化について推進すること。
9. 現在、進めているバイオマстаウン構想についても、地球温暖化対策、循環型社会の創造、あるいは資源を活かした新しい産業の創出といった観点からの位置付けについて検討すること。
10. 用途地域の拡大及び地区計画の指定や、長期未着手となっている都市計画道路への対応など、これまでの取組経緯や、事業実施に至らなかった要因等を踏まえたうえで、今後は実現に向けたプロセスを示す必要がある。